

令和8年度 京都市中小企業支援補助金等一覧

令和8年4月1日時点

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
「KYOTO CITY OPEN LABO」実証実験負担金	行政と民間事業者が互いの資源を持ち寄り、効果的な課題解決及び新たなサービスの創出を目指す。	「KYOTO CITY OPEN LABO」において採択した実証実験及び具体的実践	企業、大学、NPO、個人事業主 ※所在地、規模などは問わない。	事業実施に要する費用（上限20万円）	通年	通年 （採択決定から概ね6ヵ月以内）	https://open-labo.city.kyoto.lg.jp/	総合企画局 国際都市共創推進室
「京都市定住・移住応援団」支援金（負担金）	本市への定住・移住を促進する。	本市への定住・移住につながる有効な取組（情報発信やイベント開催など）	本市が行う定住・移住促進に向けた取組に賛同する企業や団体等（京都市定住・移住応援団への登録が必要） ※所在地、規模などは問わない。	事業費用の2分の1の範囲で最大50万円。ただし、提案内容の合理性や説得力、発展性等、総合的な観点から特に優れた事業については、最大100万円。	通年	通年	https://www.sumanaramiyako.city.kyoto.lg.jp/oendan/	総合企画局 人口戦略室
関係人口との共創に向けた「コアパートナー」への支援金事業（名称未定・負担金）	関係人口との共創を促進する。	関係人口との共創につながる取組（詳細未定）	関係人口との共創につながる取組を実施する企業や団体等（詳細未定）	未定（定住・移住応援団支援金と同等の見込み）	令和8年度（時期未定）	通年	未定	総合企画局 人口戦略室
宿泊税特別徴収義務者への事務補助金	宿泊税の特別徴収の事務に要する経費の一部を補助し、併せて納期内納入の意欲の高揚を図る。	宿泊税の特別徴収	宿泊税の特別徴収義務者	交付対象期間に特別徴収義務者が営むすべての施設において、期限内に申告及び全額納入をした宿泊税額の合計額に0.035を乗じた額	令和8年7月17日～同年8月31日	令和7年3月分（4月申告納付分）～令和8年2月分（3月申告納付分）	https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000286640.html （令和8年7月頃更新予定）	行財政局 市税事務所 法人課税室
Arts Aid KYOTO 京都市連携・協働型文化芸術支援制度補助金「通常支援型」「事業認定型」	持続的な文化芸術の発展に資する文化芸術関係者の活動を支援する。	京都市内で行われる文化芸術事業（その他条件あり）	文化芸術活動をする個人、グループ又は団体等（その他条件あり）	事業に要した経費のうち補助対象経費の額及び申請金額の範囲内で以下のとおり。 <通常支援型> 未定 ※令和8年度は上限100万円、20万円、10万円の3枠を予定 <事業認定型> 事業に対して得られた寄付金等の合計額の7割以内（金額上限なし）	<通常支援型> 令和8年5月以降（未定） ※令和7年度は5月2日～6月6日まで <事業認定型> 令和8年4月1日～令和8年12月31日	<通常支援型> 令和8年5月以降（未定） <事業認定型> 令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000289846.html	文化市民局 文化芸術企画課
文化財保護事業補助金	文化財の保護。	文化財保護事業	文化財所有者	左記事業に要する経費に一定率を乗じる（上限：要する経費の1/2以内）	随時相談を受け付け、事業内容の緊急性や必要性を市で判断のうえ、交付を決定（予算額に達し次第終了）	交付決定日～令和9年3月末	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000323365.html	文化市民局 文化財保護課
京都市連携・協働型文化芸術支援制度補助金（文化財保護・事業認定型）	文化財保護事業を支援する。	文化財保護事業	文化財所有者等	文化財を保護し、市民の文化及び地域の文化の向上及び発展に資することを目的として行う事業に要した経費。 補助金の上限額は以下のとおりとし、交付額は補助対象経費の額及び申請金額の範囲内とする。 ・寄付金等の合計額の7割以内（金額上限なし）	<事業認定型> 令和8年4月1日～随時	<事業認定型> 交付決定日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000303310.html	文化市民局 文化財保護課
京都市公民連携型スポーツ活動支援事業	市民スポーツ振興活動の支援を図る。	市内で実施するスポーツ振興事業で、対象に市民を含み、身体的活動を行うスポーツ活動	①市内に所在地又は主な活動拠点を置くスポーツ団体 ②市内で市民スポーツ振興に資する公共性の高い事業を実施した実績を有するスポーツ団体	補助対象経費のうち、事業に対して得られた寄付金の7割を上限として補助金を交付	令和8年4月1日～同年12月18日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000329318.html	文化市民局 市民スポーツ振興室
就労・奨学金返済一体型支援事業	京都府と京都府中小企業団体中央会が実施する「就労・奨学金返済一体型支援事業」の支援を受けている市内企業等を対象に、京都府の補助金額の1/2を上乗せすることで、奨学金返済支援制度の導入企業の増加及び学生や若者の京都定着を促進させ、京都の中小企業等の担い手確保を図る。	京都府と京都府中小企業団体中央会が実施する「就労・奨学金返済一体型支援事業」の支援を受けていること	京都府と京都府中小企業団体中央会が実施する「就労・奨学金返済一体型支援事業」の支援を受けている事業者 ただし、市内に本社のない事業者は除く	京都府と京都府中小企業団体中央会が実施する「就労・奨学金返済一体型支援事業」による補助額の1/2	登録期間：令和8年4月1日～同年12月28日 申請期間：令和9年1月4日～同年1月29日	通年	未定	産業観光局 産業企画室 ひと・しごと環境整備担当

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業	企業活動を支える社員・従業員の育成や、多様な担い手がいきいきと活躍できる就労環境整備等への支援と専門家によるサポートを併せて実施すること等。地域企業の成長・発展及び構造的な賃上げを目指すとともに、企業の魅力向上による担い手確保・定着を推進する。	専門家による助言を通じて、経営課題や業務課題を整理したうえで、企業の生産性や従業員のエンゲージメントの向上のために行う以下に掲げる事業 (1) 従業員の人材育成・能力開発に資する事業 (2) 多様な働き方の実現に資する事業 (3) 多様な人材の採用・就労を促進する事業 (4) 組織の活性化につながる外部人材の受入れ及び新制度の導入に係る事業 (5) 従業員の福利厚生及び安全衛生の向上に資する事業 (6) 上記のほか、市長が必要と認める事業	以下のいずれにも該当する者 (1) 京都市内に主たる事業所を有する企業のエンゲージメントの向上のために行う以下に掲げる事業 (2) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第5条第1項に規定する適用事業の事業主 (3) 市税の滞納がない事業主	補助対象経費の5分の4以内（上限60万円）	令和8年4月1日～同年5月31日	令和8年4月1日～令和9年1月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351813.html	産業観光局 産業企画室 ひと・しごと環境整備担当
環境負荷の低減、衛生管理の向上及び経営力の強化に寄与する設備等の導入に係る補助金	京都市中央卸売市場第一市場の機能の維持及び向上を図る。	環境負荷の低減、衛生管理の向上及び経営力の強化に寄与する設備等	場内事業者（卸売業者、仲卸業者、関連事業者及びそれらで構成される団体（構成団体）等）	<卸売業者、構成団体> 補助対象経費の1/3。ただし、特に公共性が高いと認められるものは1/2（上限5,000万円） <仲卸業者、関連事業者等> 補助対象経費の1/2（上限1,000万円）	通年	通年	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000348040.html	産業観光局 中央卸売市場第一市場
京都市場発・輸出チャレンジ支援事業補助金	場内事業者の輸出に関する取組を支援することにより、京都市中央卸売市場第一市場の集荷・販売力の強化を図る。	生鮮食料品等を輸出するに当たって必要となる経費	市場の卸売業者、仲卸業者	補助対象経費の1/2（上限50万円）	通年	通年	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000348040.html	産業観光局 中央卸売市場第一市場
水産エコラベル（流通加工段階）認証取得補助金	場内事業者の水産エコラベル認証取得を支援することにより、京都市中央卸売市場第一市場の集荷・販売力の強化を図る。	水産エコラベル（流通加工段階）認証取得に要する経費	市場の仲卸業者	補助対象経費の1/2（上限50万円）	通年	通年	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000348040.html	産業観光局 中央卸売市場第一市場
AI・ロボティクス・セキュリティ等導入促進支援プラットフォーム事業	AIチップやロボット導入などの本格的な開発・導入の前に試作品やデモを用いて実現可能性や有用性を検証する概念実証（PoC）に対して補助金支援をおこない、生産性の向上や人手不足の課題を抱える中小企業へのAI・ロボティクスの導入の促進を図る。	市内の中小企業を対象に、AI・ロボティクスの選定・活用方法の検討から、疑似的環境で実際に導入して成果の検証をおこない、実証実験に必要なIoTセンサー等の機器購入費やロボット等の経費の一部を補助する。	京都市内に事業所を有する中小企業等	補助対象経費の2/3以内（上限200万円）	未定	未定	https://www.astem.or.jp/ （詳細は上記ホームページ上に掲載予定）	産業観光局 スタートアップ・産学連携推進室
産学連携実装化プロジェクト	社会課題の解決に取り組む大学研究者及びスタートアップの研究開発に補助を行う、大学の優れた研究成果を社会実装につなげる。これにより、大学発スタートアップの起業及び成長を後押しするなど、京都産業の活性化を推進する。	社会課題の解決につながる、自然科学系の革新的研究開発であって、その成果を産学連携により社会実装することを目指すもの。なお、スタートアップの採択はGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連の研究開発に限る。	①市内に本部を有する大学（短大・専門学校を含む。）の研究者 ②市内に事務所等主たる研究開発拠点を有する、設立10年未満のスタートアップ（その他要件あり）	・補助率：補助対象経費の10/10以内 ・補助金額：上限200万円（大学研究者の場合は間接経費を含む）	令和8年4月6日～同年5月7日（予定）	交付決定日から令和9年2月26日	https://www.astem.or.jp/kic/sangakurenkei-issoka-r8	産業観光局 スタートアップ・産学連携推進室
京都発革新的医療技術研究開発助成金	京都市内の大学研究者及び中小企業者を対象に、今後成長が期待される再生医療をはじめとするライフサイエンス分野において、新たな医療機器や医薬品等の創出につながる研究開発に助成を行うことで、新規事業展開等の「きっかけ」を提供し、市内ライフサイエンス産業の振興を図る。	医療機器（医療機器プログラムを含む）・医用材料、医薬品・診断薬、再生医療、健康・介護・リハビリ機器等、すべてのライフサイエンス分野の研究開発	①市内に設置されている大学（短大・専門学校を含む。）の研究者（市内で研究している研究者に限る。） ②市内に事務所等主たる研究開発拠点を有する中小企業者	補助対象経費の10/10以内 ・大学研究者：上限100万円（間接経費を含む場合は上限130万円） ・中小企業者：上限100万円	令和8年4月1日～同年4月24日	交付決定日から令和9年2月28日	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351888.html	産業観光局 スタートアップ・産学連携推進室
スマート社会実装化促進事業補助金	「一般社団法人京都知恵産業創造の森」が主体となり、成長分野として期待されるエコ・エネルギー分野をはじめ、ICT等の先端テクノロジーを活用し、あらゆる人が快適に暮らせる「スマート社会」の実現を目指すため、新たなサービスや技術の開発等のイノベーションの構築を図る。	フィジビリティスタディ（FS）タイプ：エコ・エネルギー分野だけではなく、IoT、AIを活用するICT分野における課題の解決に寄与する市場調査や普及・促進等に資するビジネスモデルの構築等 製品開発事業タイプ：環境・エネルギー分野において、事業化・市場参入に向けた試作・製品開発事業	京都府内に事業所を有する中小企業者等	補助対象経費の1/2以内（上限500万円）	未定	未定	https://chiemori.jp/smart/support/y2025/r7iissouka.html （参考：令和7年度）	産業観光局 スタートアップ・産学連携推進室
京都市産学公連携医療イノベーション創出支援施設活用推進事業補助金	ライフサイエンス分野における研究開発に取り組む中小企業者の成長を支援し、本市産業の活性化を図る。	賃貸室の入居に要する経費	京都大学医薬系総合研究棟「イノベーション京都」へ入居する中小企業者	賃貸室1㎡当たり月額500円（上限50㎡まで）	随時	交付決定日～翌年3月末	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000306220.html	産業観光局 スタートアップ・産学連携推進室

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト	グローバル展開の可能性を有するスタートアップ等の創出・成長を支援し、京都経済の活性化、都市の成長を図る。	海外展開や社会課題に挑戦するスタートアップの製品開発や調査費用等	OSTEP-UP部門 創業からシリーズA（シリーズBに至ってない）までの段階のスタートアップ（創業10年未満の中小企業者） ○創業支援部門 創業前の起業家及び創業2年未満のスタートアップ（指定期日までの創業が要件）	OSTEP-UP部門 補助対象経費の2/3以内（上限200万円） ○創業支援部門 補助対象経費の2/3以内（上限50万円）	未定 （参考：令和7年度の募集期間は、令和7年6月30日～同年10月17日）	未定 （参考：令和7年度の対象期間は、令和8年4月1日～令和9年2月28日）	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000342988.html （参考：令和7年度）	産業観光局 スタートアップ・産学連携推進室
イノベーション拠点人材育成補助金	近年、本市において、スタートアップの創業・成長支援に取り組み民間のコワーキングスペースやシェアオフィスなどのイノベーション拠点が増加しており、創業間もないスタートアップの事業拡大と成長を加速化するためには、拠点の支援機能やコミュニティ形成力を強化する必要があるので、本補助金によってスタートアップ支援やコミュニティ形成を行う人材を育成し、京都におけるスタートアップエコシステムの充実を図る。	・支援人材の育成につながる、研修の開催や、講座・イベント・交流会への参加費等の経費 ・伴走支援に必要な財務・会計、知的財産関連の国家・公的資格の受験料及び検定料 ・支援人材が主体となり、運営する市内コワーキングスペース・シェアオフィスにおいて開催する、スタートアップ支援、コミュニティ形成、コミュニティの充実を図ることを目的としたイベント・交流会・シンポジウム等の経費	京都市内でコワーキングスペース・シェアオフィスを運営している事業者	補助対象経費の1/2以内（上限50万円）	未定 （参考：令和7年度の募集期間は、令和7年4月14日～同年5月30日）	未定 （参考：令和7年度の対象期間は、令和7年4月1日～令和8年2月20日）	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000340206.html （参考：令和7年度）	産業観光局 スタートアップ・産学連携推進室
賃貸用事業施設等立地促進制度補助金	オフィス・ラボ誘導地区内における大規模なテナントオフィスビル及び本市の区域内におけるレンタルラボ施設の立地を促進することで、本市への企業の立地を促進し、もって本市の産業の振興及び本市における労働者の雇用の創出を確保する。	①オフィス・ラボ誘導地区内における、賃貸用オフィス部分の床面積が、3,000㎡以上のテナントオフィスの新増設等 ②賃貸用ウェットラボの新増設等	補助対象事業に係る固定資産の固定資産税及び都市計画税を納税する法人又は個人	賃貸用オフィス／賃貸用ウェットラボの新増設等に併し取得した固定資産に係る固定資産税及び都市計画税相当額（5年分、上限3億円）	通年	通年	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000310204.html	産業観光局 企業誘致推進室
企業立地促進制度補助金 （①本社・工場等新増設等支援制度、②市内初進出支援制度、③お試し立地支援制度）	市内における企業の立地を促進し、21世紀の本市の基幹産業の育成及び集積を図るなど、本市の産業基盤を強化するとともに、雇用の場を確保する。	①本社機能を有する事務所・工場等の新増設等 ②オフィス等の設置 ③シェアオフィス等の利用	①製造業等を営む企業 ②市内初進出企業 ③市内初進出を検討する企業	①本社・工場等の新増設等に併し取得した固定資産に係る固定資産税及び都市計画税相当額の100～150%（最大3年分、上限1億円）、埋蔵文化財発掘調査費相当額の50%（上限2,500万円）、新たに市内へ居住される社員等の人数に応じた額（市内初進出企業の場合のみ、2年分・上限5,000万円） ②市内居住の社員数及び役員に応じた額（2年分・上限5,000万円）、オフィス等の賃料1/2を補助（2年分・上限2,000万円） ③シェアオフィス等の利用料及び交通費相当額の50%（それぞれ最大上限50万円）	通年	通年	<①について> https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000310196.html <②について> https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000296639.html <③について> https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000296640.html	産業観光局 企業誘致推進室
京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金	市内において中小企業の育成を図り、もって本市における経済の健全な発展に寄与する。	事業所の新増設	・Aランク認定企業 ・オスカー認定企業 ・目の輝き認定企業 など	事業所の新増設に併し取得した固定資産に係る固定資産税及び都市計画税相当額（最大3年分、上限1億円）、埋蔵文化財発掘調査費相当額の50%（上限2,500万円）、新たに市内へ居住される社員等の人数に応じた額（1年分・上限2,500万円）	通年	通年	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000310196.html	産業観光局 企業誘致推進室
新事業創出型事業施設活用推進補助金	域内における中小企業等の研究開発、製品開発等の促進を図り、本市の産業の活性化と発展に寄与する。	独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する京大桂ベンチャープラザ（北館／南館）、クリエイション・コア京都御車への入居	独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する京大桂ベンチャープラザ（北館／南館）、クリエイション・コア京都御車に入居する個人又は団体	入居者の補助区分に応じて1㎡当たり500円～1,650円／月（上限100㎡）	通年	通年	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000296641.html	産業観光局 企業誘致推進室
ベンチャー企業等ステップアップ支援事業補助金	公的インキュベート施設退去企業の市外移転を防止するとともに、企業の成長を加速させることにより、自立した市内立地の促進に寄与する。	京都リサーチパークへの入居	京大桂ベンチャープラザ（北館／南館）、クリエイション・コア京都御車、京都市成長産業創造センター（ACT京都）、イノベーションハブ京都を退去し、京都リサーチパークに入居する個人又は団体	京都リサーチパークへの入居に係る賃借料及び公益費相当経費のうち、下記の割合 1年目：20% 2～3年目：10% 4～5年目：5% （上限200㎡）	通年	通年	—	産業観光局 企業誘致推進室
買上げ環境整備支援事業	市内中小企業等を対象に、専門家の伴走支援を受けながら実施する「省力化や生産性向上に資する設備投資及び機器購入」を買上げを要件として補助する。	省力化や生産性向上に資する設備投資、機器購入（例：製造業の協働ロボット、飲食業の自動食器洗浄機、自動調理器等）	京都市内に主たる事業所を有する中小企業・団体等又は個人事業主 ※買上げ要件：従業員を雇用しており、実績報告時の給与支給総額が、令和7年12月と比較して、1.9%以上上昇していること。	ア 一般枠：補助率2/3、上限200万円（下限50万円） イ 小規模企業者枠：補助率4/5、上限100万円（下限20万円） ※ 中小企業基本法第2条第5項に規定する「小規模企業者」のみ、ア又はイから選択	令和8年4月下旬から募集開始予定	交付決定通知日から令和9年1月まで	未定	産業観光局 地域企業振興室

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
デジタル化推進プロジェクト	市内中小企業の経営環境が厳しい中、持続可能な経営に向けて、デジタル化の取組による販路拡大や生産性向上を促進することで、京都経済の活性化に繋げる。	ITツール等を導入するための経費	(1)京都市内に主たる事業所又は事業拠点を有する中小企業等 (2)主たる事務所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体	・デジタル導入枠 補助金交付上限：40万円、補助率：4/5以内 デジタル展開枠 補助金交付上限：100万円、補助率：2/3以内	令和8年2月24日から同年5月29日まで	・デジタル導入枠 交付決定通知日から令和8年12月25日まで ・デジタル展開枠 交付決定通知日から令和9年1月29日まで	https://kyoto-digital-2026.com	産業観光局 地域企業振興室
DXモデル構築プロジェクト	市内中小企業の経営環境が厳しい中、持続可能な経営に向けて、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、競争上の優位性を確立するDXの取組を促進することで、京都経済の活性化に繋げる。	ITツール等を導入するための経費	(1)京都市内に主たる事業所又は事業拠点を有する中小企業等 (2)主たる事務所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体	・補助金交付上限：3,000千円、補助率1/2以内	令和8年4月10日～同年6月12日	支援期間は、支援採択決定通知日から令和10年2月29日まで	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000352558.html	産業観光局 地域企業振興室
中小企業パワーアッププロジェクト	「オスカー認定」を受けた中小企業者が、優れた技術力や経営基盤を活かし、競争力の強化やビジネスモデルの変革に取り組むための経費を補助することで、京都経済を牽引する中核企業への成長を後押しする。	新製品・新サービスの開発や既存製品等の高付加価値化、市場調査、販路拡大等のための経費	「オスカー認定」を受けている中小企業者かつ、競争力の強化や変革の促進を図り、地域の中核企業として成長意欲を有する者	・補助金交付上限：5,000千円 ・補助金交付下限：1,000千円 ・補助率1/2以内	令和8年4月から同年6月まで（予定）	交付決定通知日から令和9年2月26日まで ※諸条件を満たせば、令和8年4月1日以降から交付決定日の間に要する経費も対象	未定	産業観光局 地域企業振興室
KYOTO海外展開チャレンジ支援事業	昨今の物価高騰や深刻な人材不足など、海外展開を取り巻く課題が数多く存在している中、海外展開に初めてチャレンジする企業や海外展開の初期段階にある企業への支援を図る。	①海外展開を想定している製品・サービスの市場調査 ②海外展示会出展 ③海外市場へのプロモーションやブランディング ④海外規格等に対応するための製品改良・試作品開発	市内に主たる事務所等を有する中小企業等	・補助金交付上限：1,600千円 ・補助率：1/2以内	令和8年4月15日～同年5月20日	交付決定日から令和9年2月26日まで	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000352584.html	産業観光局 地域企業振興室
グローバル展開支援中堅企業創出プロジェクト（DXによる生産性向上支援）	人口減少により、国内市場が縮小する中、グローバル企業・中堅企業の育成を図るためには、海外市場の獲得を視野に入れた成長支援策が重要なことから、海外市場の販路拡大や国内外企業との協業の促進、DXによる生産性向上等を支援することにより、次代の京都を牽引するグローバル企業・中堅企業を創出することを図る。	海外市場の獲得・拡大を見据えた、AIやIoT、ロボット導入等により製造ラインや組織体制の変革等に係るDX化を行うための経費	市内に拠点を有し、製造業を営む中小企業	補助金交付上限：5,000千円、補助率1/2以内	未定	未定	未定	産業観光局 地域企業振興室
商店街エネルギー環境整備事業	商店街の安心・安全な買い物環境を維持・継続するため、アーケードや街路灯等の共同施設における省エネルギー化や太陽光発電設備の導入等の創エネルギーの取組を支援する。	アーケードや街路灯など商店街の共同施設におけるLED化等の省エネルギー化や太陽光発電設備の導入等の創エネルギーの取組	商店会（制度説明会を受講した団体に限る。）	補助対象経費の4/5以内で省エネ事業600万円、創エネ事業：300万円を上限とする	制度説明会受付：令和8年4月1日～同年4月15日（制度説明会開催日：令和8年4月22日） 補助申請受付：令和8年5月1日～同年6月19日	原則、交付決定日～令和9年2月10日	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351749.html	産業観光局 地域企業振興室
商店街等環境整備事業補助金	商店街等が取り組む共同施設等の整備事業に対し助成を行うことにより、地域特性に応じた商業振興を促進する。	①施設設置・改修事業 ②空き店舗対策事業 ③街路灯撤去事業	①商店会、小売市場、これらの連合体及び地域商業ビジョン推進団体 ②商店会、地域商業ビジョン推進団体 ③商店会	・国庫補助を受けずに実施する場合 ①補助対象経費の1/3以内で上限200万円 ②補助対象経費の1/3以内で上限500万円 ③補助対象経費の1/3以内で上限200万円 ・国庫補助を受けて実施する場合 ①補助対象経費の1/9以内で上限200万円 ②補助対象経費の1/9以内で上限500万円 ③補助対象経費の1/9以内で上限200万円	令和8年4月1日～同年6月19日	令和8年4月1日～令和9年2月10日	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351746.html	産業観光局 地域企業振興室
商店街街路灯電力料補助金	市内商店街における快適かつ安全な買物環境と治安の向上を図る。	商店街において設置した街路灯の電力料	商店会	商店街街路灯の設置状況（アーケードの有無、設置距離）により、各商店街の交付限度額を算出	令和9年1月～同年2月頃（予定）	令和8年1月1日～同年12月31日	未定	産業観光局 地域企業振興室
商店街コロナ創出事業	スタートアップをはじめとする民間事業者等と商店街との連携を促進し、消費創出等の新たな取組を支援するとともに、空き店舗等を活用したスタートアップ拠点づくりを進めることで、商店街、地域の活性化を図る。	①新消費創出促進事業 ②空き店舗等を活用したスタートアップ拠点設置実証事業	①商店会、スタートアップ等の民間事業者、その他団体など ②スタートアップ等	①補助率1/2（上限100万円） ※人口減少対策や子育て支援等地域の課題解決につながる公益性を有する取組は、補助率2/3（上限100万円） ②補助率2/3（上限400万円）	未定	原則、令和9年4月1日～令和10年3月31日	未定	産業観光局 地域企業振興室

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
商店街等デジタル地域ポイント活用促進事業	商店街等が実施するプレミアム付商品券発行事業などの消費喚起事業に対して、「市民生活応援デジタル地域ポイント（仮称）」の利用店舗の拡大等を要件として補助を行うことで、「デジタル地域ポイント」の活用促進と地域経済の活性化を図る。	デジタル地域ポイントの活用促進（周知協力、店舗登録の勧奨等）を伴う消費喚起の取組（プレミアム付商品券発行事業、歳末大売出し、買い物スタンプラリー等）	商店会、小売市場	補助率2/3 ※ただし、当該団体の会員店舗の半数以上がデジタル地域ポイント利用可能店舗として登録する場合は補助率3/4 ：構成員数（事業者数）50未満 上限200万円 50以上 下限400万円	未定	デジタル地域ポイントの利用期間	未定	産業観光局 地域企業振興室
伝統産業未来構築事業補助金	伝統産業従事者が他分野との連携等により、現代のライフスタイルに合わせたものづくりや販路の開拓、拡大、担い手の育成等の先進的な取組を推進し、世界に誇る京都の伝統産業を未来に継承・発展させ、持続可能な社会を構築していく。	業界団体等が自主的に又は他分野の事業者等と連携し、意欲的に取り組む下記の事業 1販路開拓・拡大に資する事業 2新商品開発を含む商品力の向上に繋がる事業 3後継者・技術者の確保・育成又は技術継承に資する事業 4確保が困難な道具・部品対策 5海外展開に繋がる事業	産地組合等の伝統産業関係団体又は本市伝統産業に従事する方を含むグループ（3名以上）	交付対象事業に応じて、以下のとおり ・「1販路開拓・拡大に資する事業」及び「2新商品開発を含む商品力の向上に繋がる事業」補助対象経費の1/2以内、上限100万円 ・「3後継者・技術者の確保・育成又は技術継承に資する事業」、「4確保が困難な道具・部品対策」及び「5海外展開に繋がる事業」補助対象経費の1/2以内、上限200万円	令和8年4月1日～同年5月15日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351249.html	産業観光局 クリエイティブ産業振興室
伝統産業設備改修等補助金	伝統産業の継承及び発展を図るに当たり、伝統産業製品等の製造に支障が生じること防ぐ。	老朽化や法令等の改正等により、原則として1件につき30万円（税抜）以上の費用を要する設備等の改修、更新及び新設 ※要綱改正により平成30年度よりリース、レンタルは対象に含まない。	伝統産業製品等を市内で製造する中小企業者又は組合	補助対象経費の1/3以内（上限200万円） ただし、新規雇用や新商品開発につながる設備の新設については、補助対象経費の1/2以内（上限200万円）	令和8年4月1日～同年5月29日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351711.html	産業観光局 クリエイティブ産業振興室
宿泊施設の質の向上（受入環境充実）支援事業	京都の魅力に触れる機会創出や安心安全・快適な受け入れ環境の充実等を支援することで、宿泊施設の更なる質の向上につなげる。	【補助メニューA】 物品・備品の購入、活動実施 ・地場産品（伝統産業製品、市内産木材）の活用 ・災害対応強化 ・バリアフリー化 ・観光マナーや京都観光モラルの啓発の充実 ・地域活動や地域貢献に資する持続可能な取組強化口 【補助メニューB】 地場産品を活用した内外装工事 ・地場産品（伝統産業製品、市内産木材）を活用した、客室または建物内共用部の内装工事及び外装工事	京都市内で、旅館業法第3条第1項に規定する旅館業の営業許可を受け、旅館業法第2条第2項に規定する「旅館・ホテル営業」を行う者 （ただし、「京都観光モラル推進宣言事業者」の認定を受けていること、開業から5年以上が経過していること等の要件あり）	【補助率】 中小企業等：補助対象経費の1/2以内 大企業：補助対象経費の1/4以内 【補助上限額】 補助メニューA：100万円 補助メニューB：1,000万円	令和8年4月20日～同年5月29日	補助メニューA： 交付決定通知日から令和9年1月15日まで 補助メニューB： 交付決定通知日から令和9年2月15日まで	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000352562.html	産業観光局 観光MICE推進室
京都市農林業雇用・就労支援事業（農業版）	新たな担い手の確保に向け、農業経営者等が実施する法人化や、新たな人材の雇用につながる取組を支援する。	1 法人化に係る経費 2 雇用実践に係る経費	※詳細未定のため以下は予定 1 当該年度に法人化した認定農業者または認定新規就農者等（本店所在地を京都市内に設置した場合に限る） 2 認定農業者または認定新規就農者等で雇用経験が一定基準以下の者	※詳細未定のため以下は予定 1 上限15万円 2 定額（条件により月2万円または4万円）	※詳細未定のため以下は予定 令和8年7月頃～令和9年3月	※詳細未定のため以下は予定 令和8年7月頃～令和9年3月	未定	産業観光局 農林振興室
京都市農林業雇用・就労支援事業（林業版）	職場環境改善支援（働きやすい、選ばれ職場環境づくり）、新規就労希望者の雇い入れ支援をセットで行い、新たな人材がより長期かつ安定的に林業事業体で働くことができるよう促すことにより、森林の経営管理を推進し、持続可能な林業を目指す。	1 人材募集に係る経費 2 雇用実践に係る経費 3 職場環境改善に係る経費（更衣室等）	※詳細未定のため以下は予定 ・市内に在住又は主たる事業所を有し、造林、保育、素材生産等の林業生産活動を実施する者 ・市内原木市場 ・上記の者の中で、専門家による職場環境改善に係るアドバイスを受けた者。	※詳細未定のため以下は予定 1 上限15万円 2 定額（月5万円/最大6ヶ月） 3 上限10万円	※詳細未定のため以下は予定 令和8年7月頃～令和9年3月	※詳細未定のため以下は予定 令和8年7月頃～令和9年3月	未定	産業観光局 農林振興室
みやこ榎木普及促進事業補助金	みやこ榎木の活用促進及び普及啓発を図る。	店舗等の新築又は増改築等において「みやこ榎木（京都市認証木材）」を活用する事業	市内の店舗等の所有者等	店舗等の新築又は増改築等 みやこ榎木及びみやこ榎木製品の購入費の1/2（上限額1,600千円） みやこ榎木製品の購入に対する補助額は、みやこ榎木の購入に対する補助額を超えない範囲とする。	未定 （参考：令和7年度の募集期間は、令和7年4月25日～令和8年1月16日）	未定 （参考：令和7年度の対象期間は、令和7年4月25日～令和8年2月13日）	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000340253.html 令和8年4月中旬更新予定	産業観光局 農林振興室

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
森林の応援団づくり事業	森林の活用や森林保全活動の促進につながる民間のプロジェクトのスタートアップ支援。	京都市内の森林資源や森林空間等を活用した商品やサービス等を提供する事業のうち、新規又は規模を拡大して実施する事業	京都市内の森林資源や森林空間等を活用した商品やサービス等を提供する事業者	ふるさと納税型クラウドファンディングにより資金調達 補助率100%（上限額1,000千円）	令和8年4月1日～同年5月12日	下記①、②の選択制 ①令和8年12月頃～令和9年3月下旬（予定） ②令和9年4月頃～令和10年3月下旬（予定） ※寄付募集は令和8年度中に実施	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000350515.html	産業観光局 農林振興室
林業の担い手育成・確保対策事業	森林管理における事故の未然防止対策の強化による、林業に携わる担い手の確保を図る。	安全対策物品及び機械器具を購入する事業	・市が開催する林業の安全衛生教育講習の受講者（又は受講見込者）で、森林所有者、森林管理者、林業従事者 ・講習を受講した林業従事者が所属する林業事業体	安全対策物品及び機械器具の購入費の1/2（上限150千円）	未定 （参考：令和7年度の募集期間は、令和8年1月27日～令和8年2月27日）	未定 （参考：令和7年度の対象期間は、交付決定日～令和8年3月24日）	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000335429.html	産業観光局 農林振興室
建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業補助金	京都市が定める基準を超えて太陽光発電設備を設置する場合に、その設置費用を支援することで、再エネ導入を加速化させ、CO2削減量の上積みを図る。	太陽光発電設備及びそれに付帯する設備としての蓄電池の設置	京都市内の延べ床面積10m ² 以上の建築物（延べ床面積300m ² 未満の戸建て住宅を除く）において、太陽光発電設備を、京都市が定める基準量を1kw以上上乗せして設置する民間事業者又は個人 ※その他の条件あり	<太陽光発電設備> 5万円/kw(基準量分も対象) 補助上限：1,800万円（その他、設備設置費用に係る上限あり） <蓄電池（上記太陽光発電設備に付帯する設備）> 設備を設置する費用の1/3 補助上限：100万円（災害時に地域で電力を提供する場合は、上限200万円）	令和8年4月10日～令和9年1月29日 ※予算額に達し次第終了	交付決定日から令和9年2月28日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000303902.html	環境政策局 地球温暖化対策室
運送事業者向け車両の脱炭素化モデル支援事業補助金	京都市内の自動車運送事業者が次世代自動車を購入（リース含む）する際に必要な経費の一部を補助することで、自動車運送事業におけるEV等導入時の運用事例を創出し、事業者に周知・啓発を図ることで、脱炭素化を促進する。	対象車種 ・EVトラック ・HVトラック ・EVバス ・EVタクシー ※要件あり	・貨物運送事業者 ・バス事業者 ・タクシー事業者 ・自動車リース会社 ※その他の条件あり	<EVトラック> 標準的燃費水準車両との差額の1/9 上限30万円 <HVトラック> 標準的燃費水準車両との差額の1/8 上限20万円 <EVバス> 標準的燃費水準車両との差額の1/9 上限40万円（中・大型） 30万円（小型） <EVタクシー> 定額20万円 ※その他の条件あり	<トラック> ① 貨物運送事業者のうち市が定める特定事業者でない者※ 令和8年4月1日～令和9年3月15日 ② ①以外の貨物運送事業者 令和8年7月1日～令和9年3月15日 <バス> ① バス事業者のうち、全ての個人事業主又は事業者※ 令和8年4月1日～令和9年3月15日 ② 上記以外のバス事業者 令和8年7月1日～令和9年3月15日 <タクシー> ① タクシー事業者のうち市が定める特定事業者でない者※ 令和8年4月1日～令和9年3月15日 ② ①以外のタクシー事業者 令和8年7月1日～令和9年3月15日 ※これまでに本補助金の交付を受けたことがある使用者は除く。 （予算額に達し次第終了）	交付決定日から令和9年3月24日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000325007.html	環境政策局 地球温暖化対策室
中小事業者の高効率機器導入促進事業補助金	市内中小事業者が行う省エネ改修に係る費用の一部補助することで、中小事業者の脱炭素化を促進する。	・高効率空調機器への更新 ・高機能換気設備への更新 ・高効率照明機器への更新 ・高効率給湯機器への更新 ※ 設備・機器ごとに要件あり	京都市地球温暖化対策条例に基づく準特定事業者（京都市内に1,000平米以上の事業用建築物を所有する者）、中小企業等 ※その他の条件あり	（予定） 補助対象経費の1/2 上限200万円 下限50万円	令和8年6月中旬～同年8月末まで （予定）	交付決定日（令和8年9月下旬頃）から令和9年1月31日（予定）	未定	環境政策局 地球温暖化対策室
京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金 ※補助金の対象地域のうち、商店街エリアの取組について記載。	補助対象者が補助対象事業を実施する際に、その経費の一部を補助することにより、環境省が公募する「脱炭素先行地域」に選定された京都市の計画において対象とする地域における再生可能エネルギーの導入等の脱炭素化を推進することを目的として交付する。	・太陽光発電設備 ・蓄電池 ・高効率空調機器 ・高機能換気設備 ・高効率照明機器 ・高効率給湯機器 ・コージェネレーションシステム ※ 設備・機器ごとに要件あり	市計画に基づき、対象地域で商店街エリアに関する取組を実施する以下の者 ア 商店街振興組合 イ 商店街振興組合に加盟する個人又は法人 ウ ア及びイが同居する建築物の所有者	補助対象経費（税抜）の2/3 上限300万円	未定 （参考：令和7年度の募集期間は、令和7年5月1日～同年12月26日）	未定 （参考：令和7年度の対象期間は、交付決定日から令和8年2月13日〔実績報告書提出期限日〕）	https://zerocarbonkyoto.city.kyoto.lg.jp/	環境政策局 地球温暖化対策室

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
プラスチック製容器包装の発生抑制モデル事業	京都市内における使い捨てプラスチックの更なる排出抑制に向けて、市内の食品小売店等において、他事業者の模範となり、かつ波及効果が見込まれる先進的な取組を支援し、その経費の一部を補助することで、プラスチック削減につながる取組の市内全域への水平展開を促進する。	市内店舗で行われる事業であって、食品の販売時に使用するプラスチック製容器包装の削減に直接寄与する以下のいずれかに該当する取組。 (1) ほか売りやばら売りなど、販売時のプラスチック製包装の削減に関する取組 (2) 量り売りやリユース容器を使用した商品販売など、プラスチック製容器の削減に関する取組 (3) その他、市長が認める取組	市内において食品を取り扱う小売業者等を営む店舗を有する法人又は個人事業者（本社の所在地は問わないが、補助対象となる事業は市内店舗において実施されるもの）	補助対象経費の1/2 補助上限額2,000千円	未定	交付決定を行った日から交付決定日の属する年度の末日まで	未定	環境政策局 資源循環推進課
資源物店頭回収促進助成金	事業者が自ら運営する店舗において実施する、市民を対象とした資源物の回収を支援し、資源循環を促進する。	資源物の再生利用を目的として、市内で店頭回収を実施するに当たって、必要となる回収容器等の購入及び設置	市内に店舗を有している物品小売事業者	回収容器等の購入や設置に係る経費の総額の1/2。限度額は、新たに回収する資源物1品目につき5万円。ただし、3品目を超える場合は、限度額を15万円とする。（限度額は1店舗当たりの上限）	令和8年4月1日～同年12月28日 （予算額に達し次第終了）	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000329487.html	環境政策局 資源循環推進課
コミュニティ回収助成金	地域住民による自主的な資源物の集団回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	コミュニティ回収制度に基づく資源物の定期的な回収の実施	コミュニティ回収を実施する住民団体及びマンションの所有者・管理会社	集団回収実施に要する経費として、住民団体については上限1万5千円まで、マンション所有者・管理会社については上限5万円（マンションの1棟目は1万5千円、2棟目以降は1棟増えるごとに5千円加算し、最大8棟まで）まで助成。ただし、年度途中の新規登録については、登録月に応じて助成額を調整	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （予算額に達し次第終了）	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000029098.html	環境政策局 まち美化推進課
使用済み灯油回収事業助成金	地域住民等の家庭系使用済み灯油の回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	家庭系使用済み灯油の定期的な回収の実施	回収を実施する個人又は団体	回収拠点数に応じて年額5千円～2万円を助成（年度途中の新規登録については、登録月数に応じて年額に乗率を掛けて助成額を調整）	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （予算額に達し次第終了）	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000061897.html	環境政策局 まち美化推進課
観光トイレ助成金	観光客を温かく迎える環境整備の一環として、民間施設のトイレを、観光トイレとして観光客及び市民に広く開放していただく取組を推進する。	観光トイレの維持管理	観光トイレ所有者	1箇所につき1年当たり22万円上限	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （予算額に達し次第終了）	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000193916.html	環境政策局 まち美化推進課
観光トイレ助成金	観光客を温かく迎える環境整備の一環として、民間施設のトイレの洋式便器化等、快適性向上の取組を推進する。	観光トイレの施設整備	観光トイレ所有者	1か所につき1年当たり300万円上限（新設や洋式便器化等の工事費の1/2の金額。洋式便器の新規設置を含まない場合、200万円上限）	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （予算額に達し次第終了）	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000193916.html	環境政策局 まち美化推進課
デジタル式運行記録計導入支援	運行上の安全管理を目的にデジタル式運行記録計（以下「デジタコ」という。）の導入に必要な経費を助成することで、交通事故の抑止や適正な労働環境の確保を図る。	京都市一般廃棄物収集運搬許可業者の許可車両に対するデジタコの導入経費	京都市一般廃棄物収集運搬許可業者	装置導入に要する経費の一部補助（補助率1/2、上限10万円）	広報発表日～令和8年10月ごろ（予定）	広報発表日～令和9年3月（予定）	未定	環境政策局 廃棄物指導課
生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成	重度障害のある方の日中活動及び住まいの場として重要な役割を担う、生活介護及び共同生活援助の設置促進。	対象施設について、医療的ケアが必要な方や、強度行動障害のある方の受入れを目的として行う事業所の改造工事費	本市域内にある生活介護事業所及び共同生活援助事業所（グループホーム）	生活介護：上限額600万円（補助率3/4） 共同生活援助：上限額200万円（補助率3/4）	各年度4月1日～翌年3月31日	各年度4月1日～翌年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/00039946.html	保健福祉局 障害保健福祉推進室
重度障害者等利用事業所支援補助金	重度障害者及び視覚・聴覚言語障害者の利用枠の確保・拡大とサービス水準の維持・向上を図る。	日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）	日中活動系サービスを実施する事業所	補助単価（予算によって変動）×補助対象職員数（年間） ※補助対象職員数は事業所の人員配置状況による。 ※医療的ケア者の新規受入れに係る経費について、別途算定（補助率3/4、上限150万円）	各年度5月上旬頃～5月末	各年度4月1日～翌年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/000244430.html	保健福祉局 障害保健福祉推進室

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
喀痰吸引等研修受講支援事業補助金	喀痰吸引等研修の受講に係る費用の一部を助成し、喀痰吸引等を必要とする障害者及び障害児の支援体制の確保を図る。	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第3に規定する基本研修又は実地研修	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援又は共同生活援助を行う事業所	予算の範囲内で ①基本研修と実地研修または実地研修のみの場合 受講料等：合計額の1/2に相当する額と12,000円とのいずれか低い額 研修指示書作成料：研修指示書作成に係る料金と3,000円とのいずれか低い額 ②基本研修のみの場合 受講料等：合計額の1/2に相当する額と5,000円とのいずれか低い額	随時	各年度4月1日～翌年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000221914.html	保健福祉局 障害保健福祉推進室
強度行動障害者支援事業	強度行動障害者の受入事業所を増やすとともに、強度行動障害者が安心して生活し、定着できるよう、事業所への経費補助を実施する。	強度行動障害のある利用者を受け入れる本市内の施設入所支援、共同生活援助。状態の悪化した強度行動障害を有する利用者に関し広域的支援人材による集中的支援を受けた事業所。	左記の施設及び事業所	・準備的対応に要する経費：補助上限額30万円 ・集中的対応に要する補助： 施設入所支援：6千円/日（180日まで） 共同生活援助：6千円/日（180日まで） ・広域的支援人材による集中的支援に対する補助：3万円/回	随時	各年度4月1日～翌年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000317505.html	保健福祉局 障害保健福祉推進室
公衆浴場確保対策補助金	公衆浴場確保のための特別措置法の趣旨に基づき、公衆浴場を確保し、市民の健康増進に寄与する。	施設や設備の新設又は修理	京都府公衆浴場業生活衛生同業組合	補助事業等に要した経費の1/2以内（上限新設50万円、修理30万円）	各年度4月1日～翌年3月31日	各年度4月1日～翌年3月31日	-	保健福祉局 医療衛生企画課
鉱泉源保護設備補修等補助金	鉱泉源の保護及び観光施設である温泉利用施設の振興を図る。	鉱泉源の保護管理設備の補修等及び浴槽水のレジオネラ属菌の検査	市内において温泉利用許可を受けた事業者レジオネラ属菌の検査	設備等の補修等に要した経費の1/2（上限10万円）及びレジオネラ属菌を含む水質検査に要した経費（上限1万5千円）	各年度4月1日～翌年3月31日	各年度4月1日～翌年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000111717.html	保健福祉局 医療衛生企画課
高齢者・障害者の介護の担い手向け住宅確保支援事業	事業者が介護従事者向け住宅を確保する際の初期費用の一部を支援することで、職員の可処分所得を増やし、実質的な賃上げと定着を図る。	事業所に勤務する介護従事者向け住宅を新たに確保する際に交付対象法人が負担した礼金、仲介手数料、リノベーション工事費、備品購入費用等	京都市内で以下の事業所を運営している法人（ただし、非常利法人を優先とする。） 【高齢者施設・事業所】 特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、養護老人ホーム、ケアハウス、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援 【障害者施設・事業所】 療養介護、施設入所支援、共同生活援助生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労選択支援、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、就労定着支援、自立生活援助	住宅1戸当たりの支援対象経費に1/2を乗じた金額上限額：1戸当たり20万円 申請件数：同一法人において、年度内に最大10戸まで	未定	令和8年4月～令和9年2月	-	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課・障害保健福祉推進室
京都市障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業	介護従事者が継続して就労するための環境整備に活用されるよう、介護ロボット及びICT機器の導入促進。	本市域内で施設等を運営する障害福祉サービス事業者等が実施した、介護ロボット及びICT機器の導入。	本市域内で施設等を現に運営する障害福祉サービス事業者等	補助率は対象経費の3/4、補助単価の3/4を補助上限とする。 ＜補助単価＞ 介護ロボット等導入支援事業 ・障害者支援施設：1施設あたり2,100千円 ・グループホーム：1事業所あたり1,500千円 ・その他事業所：1事業所あたり1,200千円 ICT導入支援事業 ・1事業所あたり1,000千円 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業 ・1事業所あたり10,000千円	各年度4月1日～翌年3月31日	各年度4月1日～翌年3月31日	-	保健福祉局 障害保健福祉推進室

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
京都市生活介護事業所開設準備金補助金	市内における生活介護の提供の基盤の充実並びに医療的ケア者及び強度行動障害者の受け入れの促進を図る。	対象事業所の準備事業	申請を行った日からその日の属する年度の末日までに新たに生活介護の指定を受ける事業所	対象事業所の定員数に1,111千円を乗じて得た額と補助対象経費の総額に3/4を乗じて得た額のいずれか低い額	各年度の別に定める日	各年度4月1日～翌年3月31日	-	保健福祉局 障害保健福祉推進室
医療的ケア児等受入促進補助事業	重症心身障害児の福祉の向上を図る。	障害児通所支援事業所における医療的ケア児又は重症心身障害児の初めての受け入れ	対象要件を満たす事業者等	初めて受け入れた医療的ケア児又は重症心身障害児1名当たり100千円	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000229097.html	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
喀痰吸引等研修受講支援事業補助金	重症心身障害児の福祉の向上を図る。	喀痰吸引等研修に係る経費	対象要件を満たす事業者等	喀痰吸引等研修に係る経費の一部	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000229102.html	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
子どもの居場所づくり支援事業補助金	貧困等による困難を抱える子どもたちが、放課後等における食事や学習などを通して、大人や地域とつながることで、安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより、子どもたちの孤立を防止し、健康や生活習慣の向上を図る。	子ども食堂や学習支援等、子どもの居場所づくりに新たに取り組む団体の開設に係る初期経費の一部	対象要件を満たす団体	取組に要する初期費用の一部	令和8年4月1日～令和9年3月10日	令和8年4月1日～令和9年3月31日に事業を開始	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000350719.html	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
子どもの見守り活動支援事業補助金	子どもの居場所づくりや子育て家庭への食品配達事業等を行っている団体が、当該活動を通じて実施する子どもの見守り活動に係る経費を補助することにより、地域で子どもや家庭を見守る体制を強化する。	子どもの居場所づくりや子育て家庭への食品配達事業等を通じて実施する子どもの見守り活動等	対象要件を満たす事業者等	(1)全体見守り型補助金 月複数回実施：126千円 月1回程度実施：63千円 (2)個別支援型補助金 個別支援対象者数及び個別支援実績に応じて、上限5,024千円	令和8年4月1日～令和8年4月24日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000350730.html	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
京町家改修補助金	京都の町並み、歴史、文化の象徴である京町家の保全・継承を推進する。	・京町家条例に基づく個別指定の京町家の外観工事、内部工事及び設備工事等、構造健全化工事（住宅以外の用途に限る） ・京町家条例に基づく指定地区内の京町家の外観工事、特別外観工事※1、内部工事及び設備工事等、構造健全化工事※2 ・未指定京町家の特別外観工事※1 ※1:歴史的形態又は意匠の外観要素が少ない京町家についてする外観工事であって、当該工事により京町家の形態及び意匠の模範となる外観に整備するものであり、かつ、補助事業完了後に当該京町家を個別指定京町家に指定する見込みがあるものをいう。申請に当たっては、補助事業完了後、個別指定京町家に指定されることが要件。 ※2:住宅以外の用途に限る	対象建築物の所有者等	・京町家条例に基づく個別指定の京町家 左記工事に要する費用の2/3（景観重要建造物は3/4）（上限額500万円）※1 ・京町家条例に基づく指定地区内の京町家 左記工事に要する費用の2/3（上限200万円※2（特別外観工事を行う場合上限500万円※2）） ・未指定京町家 左記工事に要する費用の1/2（上限500万円） ※1：内部工事と設備工事等の補助金額はそれぞれ上限120万円 ※2：内部工事と設備工事等の補助金額の合計は上限100万円	令和8年4月1日～ ※年度途中で予算額に達した場合は受付を終了	交付決定日～令和9年2月14日	https://kyomachiya.city.kyoto.lg.jp/repair/#2	都市計画局 まち再生・創造推進室
伝統的建造物群保存地区補助金	保存地区内の建造物等や伝統的建造物群と一体をなす環境の保存、歴史的景観の維持及び向上を図る。	保存地区内の建造物等修理・修景等に関する工事	市内の事業者等及び個人	・伝統的建造物の修理等の工事に要する費用の4/5（上限600万円） ・その他の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限600万円）	工事を実施する前年度の5～6月頃	令和8年4月～概ね同年12月末	https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000281311.html	都市計画局 景観政策課

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
市街地景観整備補助金及び歴史的風致形成建造物補助金	良好な都市環境の形成及び保全に資するとともに、文化的資産である景観の将来世代への継承並びに良好な歴史的環境の維持及び向上を図る。	地区内等の建造物の修理・修景に関する工事	市内の事業者等及び個人	・歴史的景観保全修景地区内の基準様式の建築物等 ・界わい景観建造物及び重要界わい景観整備地域内の基準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限600万円） ・景観重要建造物の修理等の工事に要する費用の2/3（上限1,000万円） ・歴史的意匠建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限400万円） ・歴史的景観保全修景地区内の基準様式の建造物等の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円） ・重要界わい景観整備地域内の基準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限300万円） ・歴史的風致形成建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円）	工事を実施する前年度の5～6月頃	令和8年4月～概ね同年12月末	https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000281311.html	都市計画局 景観政策課
京都市歴史的建築物保存活用計画作成に係る補助金	本市における歴史的建築物の保存及び活用を促進する。	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく保存活用計画の作成に係る一部の費用	対象建築物の所有者	事業費の1/2（上限額：京町家等の木造2階建て以下かつ200㎡以下は200万円、非木造及び上記以外の木造は400万円）	令和8年4月1日～令和9年3月15日	交付決定日～令和9年3月15日 （ただし、市長がやむを得ないと認める場合は、この限りではない）	https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000335587.html	都市計画局 建築指導課
「まちの匠・ぶらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業	木造住宅及び京町家等の耐震・防火改修を促進する。	木造住宅及び京町家等の耐震・防火改修工事等	建築物の所有者	下記のいずれか低いほうの金額 (1) 補助対象費用の80% (2) 補助対象工事ごとの上限金額とその合算 <補助上限額> ・木造住宅：200万円 ・京町家：300万円	令和8年4月13日～同年12月25日	交付決定日～令和9年3月1日 （ただし、市長がやむを得ないと認める場合は、この限りではない）	https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000235294.html	都市計画局 建築安全推進課
吹付けアスベスト除去等助成事業	既存建築物のアスベストの除去等を促進する。	吹付けアスベストの含有調査及び除去等	吹付けアスベストの含有調査又は除去等を行う建築物の所有者	<含有調査> 事業費の10/10（上限25万円） <除去等> 事業費の2/3（上限100万円）	令和8年4月1日～令和9年2月26日	交付決定日～令和9年2月26日	https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000324485.html	都市計画局 建築安全推進課
京都市火災安全改修モデル事業	既存建築物の防火・避難性の向上を促進する。	住宅部分の床面積が全体の1/2未満の階数が3以上で、直通階段が一つである、屋内階段に防火戸が設けられていないなど、二方向避難の確保又は避難経路の防火・防煙対策が不十分な既存建築物の、火災安全改修計画策定及び改修工事	建築物の所有者	補助金交付決定後の計画の策定や調査設計計画に要する費用、火災安全改修に該当する工事費用。報告に係る費用等に対し、補助率100%（補助額の上限2,000万円） ※補助対象は原則1件	令和8年4月27日～同年6月30日	交付決定日～令和9年3月31日 （ただし、市長がやむを得ないと認める場合は、この限りではない）	https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000308265.html	都市計画局 建築安全推進課
指定保存樹等助成事業	保存樹等の保護育成のため、保存中の適切な維持管理行為に対して助成し、市街地のみどりの保全及び緑化の推進を図る。	保存樹等指定に伴う市街地のみどり保全事業	保存樹の所有者及び管理者等	左記事業の実施に要する費用の1/2（上限30万円）	通年	通年	—	建設局 みどり政策推進室
鉛製給水管取替工事助成金	鉛製給水管の布設替を促進する。	宅地内の給水装置（敷地境界から蛇口等まで）の鉛管を鉛以外の材質に取り替える工事	対象工事を行う個人、事業者	対象工事1件につき、当該工事に係る費用の1/2（上限15万円）	令和8年4月1日～令和9年1月29日	工事が完了した日から起算して1年以内	https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000265123.html	上下水道局 水道部 水道管路課
雨水貯留施設設置助成金	雨水流出抑制対策を推進する。	雨水貯留施設の設置	個人、市内の事業者	雨水貯留施設の購入及び設置の工事に要した費用1基：3/4（上限37,500円（うち、設置工事費用限度額10,000円）） ※1建築物につき4基まで	令和8年4月1日～令和9年3月31日	購入した日から起算して1年以内	https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/category/173-5-1-0-0-0-0-0-0-0.html	上下水道局 下水道部 管理課
雨水浸透ます設置助成金	雨水流出抑制の推進、地下水保全を推進する。	雨水浸透ますの設置	個人、市内の事業者	・新設の場合 1基：2万5千円（上限10万円） ・雨水ますからの取替えの場合 1基：上限10万円（上限40万円） ※1建築物につき4基まで	令和8年4月1日～令和9年3月31日	設置した日から起算して1年以内	https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/category/173-5-1-0-0-0-0-0-0-0.html	上下水道局 下水道部 管理課

事業の名称	交付の目的	交付対象事業	交付対象者	交付額の算定方法	募集期間	事業対象期間	URL	所管局
私道内共同排水設備設置助成金	公共用水域の水質の保全及び水洗便所の普及促進を図る。	私道内共同排水設備の共同設置	個人、市内の事業者	・公共下水道の供用開始の告示日後1年までの間に申請があったもの 管理者が認定した額 ・公共下水道の供用開始の告示日後1年を越えて申請があったもの 管理者が認定した額に1/2を乗じて得た額（当該額に1,000円未満の端数があるときはその部分を切り捨て）	令和8年4月1日～令和9年3月31日	供用開始の告示後	-	上下水道局 下水道部 管理課
左京区まちづくり活動支援事業	区民が自ら考え、提案し、行動するまちづくり活動に対して、経済的な支援を実施することにより、区民の自主的なまちづくり活動を促すとともに、地域や区民のニーズに対して、よりの確で効果的な取組が展開されることを目的としている。	左京区内で自主的に取り組むまちづくり活動	既にまちづくり活動又は事業活動を行っているか、今後行おうとする、左京区に拠点を有する団体 ※営利企業等も含む。	(1) 地域活動部門 交付対象経費の1/2（上限20万円） 重点テーマに該当する事業は、交付割合を交付対象経費の2/3（上限20万円）とする。 (2) はじめる部門 左京区内で初めて自主的なまちづくり活動に取り組む団体の活動 交付対象経費の4/5（上限15万円）	令和8年4月10日～同年5月11日	原則として交付決定日（令和8年6月下旬予定）～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/page/0000351365.html	左京区役所 地域力推進室
中京区「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」支援事業補助金	「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らして、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組む「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の「中京区版運動プログラム」に基づき、区民等が自主的・主体的に行う防犯等に関する事業に対する補助を行う。	地域の防犯、子どもや女性、高齢者、観光旅行者などの安心安全の確保に資する事業	地域団体、地域団体と連携して取組を実施する事業者	対象事業に要する経費の3/4（上限10万円）	令和8年4月1日～同年6月30日	交付決定日以降	-	中京区役所 地域力推進室
山科まちづくりチャレンジ応援事業	山科区基本計画を推進するとともに、すべての人に「居場所」と「出番」があり、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できるウェルビーイングなまちを目指し、山科に関わる一人ひとりの誰しもの、いきいきと地域活動を担えるよう、山科区内で新しく地域コミュニティの活性化やまちづくりの活動にチャレンジしようとする方を応援する。	以下の①～③の要件を満たす事業 ①山科区内で実施されるものであること ②山科区基本計画に基づき、地域コミュニティの活性化とともに、以下の目的に資する新規事業であること ア 自然を守り環境美化・保全を進める事業 イ まちの魅力・観光を磨き高める事業 ウ 交通環境の利便性の向上につながる事業 エ 子どもと子育てを応援する事業 オ 障害のある方の社会参加を応援する事業 カ 健康寿命の延伸につながる事業 キ 地域のつながりを強める事業 ク 暮らしの安心・安全を高める事業 ケ 前各号に掲げるもののほか、区長が補助金の交付を受けることが適当であると認める事業 ③既存の事業にはない、新しいチャレンジ要	山科区内で新しく地域コミュニティの活性化やまちづくりの活動にチャレンジしようとする方（個人又は団体）	対象事業の実施に直接関係する経費の10/10（上限50,000円）	令和8年4月20日～同年12月25日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/page/0000351690.html	山科区役所 地域力推進室 まちづくり担当
下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」	区民等が地域力を活かして主体的に行う、下京区をより暮らしやすく、安全で、魅力的なまちにするための活動を支援し、下京区の活性化に「参加と協働」による下京区のまちづくりの推進を図る。	対象団体が下京区内で実施するまちづくり事業（対象活動期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）で、次の①～⑤のテーマの実現にいずれかに該当する活動 ① 地域コミュニティが元気なまち ② 誰もがいきいきとくらせるまち ③ 自然環境を大切にすまち ④ 誰もが安心安全にくらせるまち ⑤ 文化・芸術・産業を活かしたまち	下京区内でまちづくり活動を行っている又はこれから行おうとする団体・グループ、事業者	【一般枠】 補助対象事業の経費のうち補助率1/2(上限25万円)、補助年限2年 【地域まちづくり特別枠】 補助対象事業の経費のうち補助率4/5(上限15万円)、補助年限2年 【学生チャレンジ応援枠】□ 補助対象事業の経費のうち補助率10/10(上限10万円)、補助年限1年	令和8年4月8日～同年5月13日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/shimogyo/category/124-5-0-0-0-0-0-0-0.html	下京区役所 地域力推進室
伏見区区民活動支援事業	伏見区の地域課題解決、魅力の向上または活性化を図るため、区民が主体的に実施するまちづくり活動を支援する。	【チャレンジ・スタートアップ枠】 区内で実施する事業で、地域課題解決につながり、広く区民に開かれた取組の中で、特に新たにまちづくり活動を実施する団体・グループが実施する事業 【コラボ枠】 区内で実施する事業で、地域課題の解決に向けてこれから連携を広げたいと考えている団体・グループが実施する事業	伏見区内でまちづくり活動を実施する団体・グループ（3名以上）	【チャレンジ・スタートアップ枠】 補助対象事業経費の4/5(上限10万円) 【コラボ枠】 補助対象事業の経費の1/2(上限30万円)	【チャレンジ・スタートアップ枠】 (第1期) 令和8年4月1日(水)～同年5月29日(金) (第2期) 令和8年6月1日(月)～同年7月31日(金) 【コラボ枠】 令和8年4月1日(水)～同年6月30日(火)	交付決定日～令和9年3月15日	https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000351520.html	伏見区役所地域力推進室企画担当